

令和2年12月4日

うきは市議会議長 中野 義信 様

厚生文教常任委員会
委員長 佐藤 湛陽

委員会調査報告書

令和2年第4回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36号の規定において、下記のとおり報告する。

記

I. 屋形古墳群に関する調査

1. 調査期日 令和2年10月22日（木）
2. 調査場所 屋形古墳群
3. 出席者 厚生文教常任委員会6名
生涯学習課長、文化財保護係長、文化財保護係員、議会事務局 計10名
4. 調査目的

屋形古墳群の整備は、うきは市にある3つの古墳群の先駆けとなる整備事業であり、平成27年3月に「屋形古墳群整備基本計画」が示され、保存と活用について検討・整備が進んでいる。うきは市の厳しい財政事情の中で、整備工事が行われる屋形古墳群における現状と課題、今後の取り組み等について、所管に屋形古墳群の整備に関する資料を求め、現地調査を行った。

5. 調査結果

屋形古墳群は珍敷塚古墳・原古墳・鳥船塚古墳・古畑古墳の4基の壁画系の装飾古墳で構成されており、4基の装飾古墳はいずれも6世紀後半頃の築造で時期が正確に判明し、地域的な装飾の流行や時期差を考察することができる全国でも唯一の古墳群となっている。貴重な文化財である。特に珍敷塚古墳は、学史的に極めて重要で、現在でも研究対象となっている。また、美術史学上でも貴重な装飾古墳として全国に知られており、月1回の公開日には全国から見学者が訪れている。

珍敷塚古墳の覆屋は老朽化が進み、原古墳・鳥船塚古墳の2基については装飾の退色が激しく、適切な保存施設が無く装飾石材が露出した状態となっている。

公開・活用を進めるため、退化が進まない保存環境の整備が喫緊の課題である。地方創生事業による史跡指定地外の整備は令和2年度で終了し、令和3年度以降は文化庁補助金（補助率50%）を受け史跡指定地内の老朽化した覆屋や遊歩道等の整備を計画しており、事業計画としては下記のとおりである。

| 年度 | 事業内容 |
|-------------|--|
| 平成26年度 | 基本計画 |
| 平成27～28年度 | 基本設計 |
| 平成29～30年度 | 実施設計 地元説明会6回 |
| 平成29年～令和元年度 | 土地公有化事業 合計6,048.41㎡ |
| 令和元年度 | 整備工事（第1期）：原古墳広場、鳥船塚古墳西側周辺散策路、ガイダンス広場南東側散策路 |

| | |
|---------|--|
| 令和2年度 | 整備工事（第2期）：ガイダンス広場、ガイダンス施設（古墳説明スペース、男女トイレ、多目的トイレ）、原古墳～ガイダンス広場散策路、ガイダンス広場南西側散策路、古畑古墳広場 |
| 令和3年度 | 史跡指定地内設計（原古墳広場、鳥船塚古墳、古畑古墳） |
| 令和4～5年度 | 整備工事（原古墳広場、鳥船塚古墳、古畑古墳） |
| 令和6年度 | 設計（珍敷塚古墳） |
| 令和7～8年度 | 整備工事（珍敷塚古墳） |

史跡指定地内の整備後、珍敷塚古墳・原古墳・鳥船塚古墳について、毎月第3土曜日の公開見学日以外でも10月下旬の筑後川流域装飾古墳同時公開やその他イベント開催時など多くの方が訪れ、見学を含めて歴史に触れる機会を増やし、学校の社会科見学や古墳散策ツアー等、歴史学習を通して幅広く活用できるように関係課と連携しながら進めていきたいと考えている。なお、古畑古墳について、老朽化した石室の蓋の改修は計画しているが、覆屋の建設は予定していないため墳丘の見学のみとなる。

主な質疑

Q：ガイダンス拠点にする整備工事の詳細は。

A：ガイダンスの広場、駐車場、トイレを建築する予定としている。写真や各古墳の説明、地域の特徴を記す展示・説明パネルの設置については来年度早々に行いたいと考えている。

Q：学習する場として機能する施設を検討しているとの事だったがその後の経過は。

A：現状は、地元の福富小学校ぐらいしか社会科見学に来られていないので、市内の学校や大石堰見学で来られている福岡市の学校にPRしていきたいと考えている。

Q：維持管理費についても財源計画を明らかにする必要があるのではないか。

A：ガイダンス広場の維持管理やトイレの清掃、草刈、電気料、水道下水道料で概ね年間50～60万円程度かかるのではないかと考えている。

Q：地域資源の強みを活かした「うきはブランド」の構築やうきは観光みらいづくり公社と連携についてどう考えているか。

A：現在、サイクリングをしながら古墳を見てまわるウキハコと古墳の連携したイベントを行っている。うきはブランド推進課やうきは観光みらいづくり公社と連携して、それを屋形古墳群においても開催してもらいたい。

Q：文化財は保存が一番の基本で保存していくためには活用には一定の制限がかかる。市としてどの程度、どのような方法で活用していくのか。明確なビジョンがあるのか。

A：様々な問題もあり、明確なビジョンができていない状態であるが、少しずつ進めていきたい。ある一定のビジョンはもっている必要があると思う。ネット配信も進めなければならないと思う。

Q：財源の見通しに不安がある。今後、国や県からの安定した財源は。

A：今後の整備については、史跡指定地内になるので文化庁から1/2の補助、あとは県から補助があると思う。

Q：文化財はリピーターの獲得が難しい。リピーターが増えるような活用方法の検討を。

A：ウキハコと協力して新しい事業が立ち上がっている。九州各地にある有名な古墳のある市町村とも協働で行う予定。古墳の周知・活用、地元消費にもつながり、リピーター獲得にも期待できる。そのため、来年度に観光案内マップや道案内を整備して活用していきたい。

Q：地元との協議においての要望、意見やガイダンス広場の狭い出入口の問題は。

A：平成28年～29年に地元との協議を行っており、様々な意見をもらい、ガイダンス広場の入口、県道からガイダンス広場まで行く道の問題もかなり受けている。入口や道については公共土木係で検討しているが、道は全面的な拡幅を早急に行うのは難しく、離合帯を造っていきたいと聞いている。ガイダンス広場の入口は用地買収ができなかったため、現状のところだと地元と協議は終わっている。

6. 所見

うきは市においても財政難であることは理解しているが、今後の整備において、活用ビジョン・計画や施設・導入路などの予算をとるものも含め、様々な課題があげられた。

活用については、保存に問題がないことを前提としており、仮に観光資源として活用できなくても未来の子供たちのためにも保存をしっかりとこの屋形古墳群を守ってほしいと考える。

屋形古墳群の文化財としての保存と活用における数々の課題について、今後の活用ビジョン・計画をしっかりと検討し、それに基づいて整合性をとって施設や導入路等を含めて整備をしていただきたいと考える。また、国県の補助金等を十分に活用して地元や関係団体等と協力しながら解決を図ってほしい。

II. 子育て支援施策に関する調査

1. 調査期日 令和2年11月17日（火）

2. 調査場所 302会議室

3. 出席者 厚生文教常任委員会6名

保健課長、食育・健康対策係長、食育・健康対策係員、福祉事務所長、子育て支援係長、学校教育課指導主事、議会事務局 計13名

4. 調査目的

うきは市の子育て支援施策について、下記の2点について調査を行った。

①子育て世代包括支援センター「うきくる」について、母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター（法律名：母子健康包括支援センター）を市町村に設置することが努力義務とされ、うきは市では令和元年10月に設置、開設した「うきくる」における現状と課題、今後の取組等について調査を行った。

②うきは市子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業について、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがなく、すべての子どもたちが「夢と希望」をもって成長していける地域社会の実現に向け、官民が協働し、一丸となって子どもたちの輝かしい未来に向けて取り組んでいくため、平成29年3月に実施計画が策定された。計画期間は平成29年度から今年度までとなっており、成果と課題及び次期計画等について調査を行った。

5. 調査結果

①〈子育て世代包括支援センター「うきくる」〉

市内に居住する妊産婦並びに18歳までの子どもとその保護者を対象として母子保健事業や子育て支援事業等を通して専門職による情報収集を行い、実情を把握して様々な相談に応じながら、支援を行っている。

取り組みとしては、18歳までの相談窓口及び母子保健コーディネーターを設置し、妊婦にポピュレーションプラン（妊娠・出産後・子育てそれぞれの時期の目標やセルフケア、家族への助言、市のサポートを時期別に記載された計画）の作成を行い、母子手

帳交付時に配布している。母子手帳交付後に問診や保健指導の面談から得た情報を整理し、支援が必要な場合には妊娠中安全安心して過ごすことができ、出産を迎えることができるよう支援プランを立てて、関係部署と連携を取りながら支援を行っている。

また、連携強化のため、母子保健担当で月1回の情報共有の会議を行い、子育て支援係、保育所係、学校教育課とも月1回の連携会議を行っており、関係部署とこれまで以上に連携が取りやすくなっている。

「うきくる」開設以後、個別相談を受けるようになり、支援する問題点を把握して明確な情報提供を行えるようになったことで、「うきくる」への相談件数が増加している。これまでの述べ件数及びプラン作成件数は下記のとおりである。

(相談件数:延べ数)

(単位:人)

(プラン作成件数)

| 件数 | 内訳 | | | | |
|----|-------|--------|-----|-------|------|
| | ①児の健康 | ②家族の問題 | ③育児 | ④学校関係 | ⑤その他 |
| 71 | 31 | 19 | 4 | 4 | 13 |

| | |
|---------------|----|
| 妊婦ポピュレーションプラン | 96 |
| 妊婦個別支援プラン | 7 |
| 産婦個別支援プラン | 1 |

今後は、相談後に支援を提供するサービスがないため、支援に苦慮しており、子育て支援サービスが提供できるボランティアや地域からの支援、障がい関係のサービスとの連携が必要である。

主な質疑

Q：子育て施設や医療機関との連携についてどうしているか。

A：保育所巡回相談に「うきくる」職員も同行しており、相談・連携を行っている。
また、医療機関は、福岡県のケアサポート事業に基づいて近隣医療機関との連絡調整を行ったものや直接の医療機関からの連絡によって医療機関との連携をとっている。

Q：支援を拡充するため、体制強化についてどう考えているか。

A：相談を受けて、つなぐ支援先がないことが、うきは市も近隣市町村も困っている。
サービス事業者やボランティア、地域の力が必要であると考えている。

Q：相談後に支援を提供するサービスがないとは具体的にどのようなことか。

A：食事の提供等の短時間のお世話で、このようなヘルパー事業者がうきは市では1つしかなく、日程が合えば利用できるが、コロナ禍の影響で個別託児サービスを控えており、サービスがなく課題があると考えている。

Q：職員体制や要保護児童等への支援等子ども子育て支援の連携体制を拡充する必要があるのでは。

A：今の体制で十分とは考えていない。平成30年度から5年間を目途に子ども家庭支援拠点を設置することとなっている。そのことを含めて保健課と福祉事務所で子ども子育て総合相談窓口拠点となるような組織の見直しを含めて検討をすすめている。

Q：どのようなボランティアを必要としており、今後どのように取組をすすめるのか。

A：子どもをみてくれるボランティアで、そういった団体があるが、その団体の拡充や新たな団体ができること、そのような事業を実施している事業者に結びつけていくことで支援が広がっていくことを、情報収集を行いながら、模索している。

② くきは市子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業)

経済的に困窮している世帯やひとり親世帯、生活保護・生活困窮世帯の小学生へ学習機会の確保や生活習慣の定着等を包括的な居場所を提供し、子ども達が生活する家庭や地域へと将来に向けた自立への支援及び環境づくりを実施してきた。

事業のこれまでの成果として、当初は御幸校区のみで実施していたモデル事業から、市内全域を対象とした複合的な課題を抱えた子ども達とその家庭への継続的な支援を行うことができるようになってきている。

また、学習と居場所支援では、子ども達同士や支援スタッフとの関わりにより、学習面の向上、周りとの調和、学校生活上のトラブル減少、親子間のコミュニケーションの場につながる等、自立・自主性の効果が現れており、中学生の学習・生活支援では、参加者全員が希望する高等学校に入学することができた。

そして、フードバンク支援事業所の拡大によって、食品等を一定数確保することが可能となり、緊急時の対応がスムーズにできるようになっている。

課題は、事業推進にあたり、対応する支援スタッフが不足しており、人材確保が必要であることや今後も支援対応の拡充を図るために、うきは市子育て世代包括支援センターや関係機関との連携であり、第2期子ども子育て支援計画に施策を盛り込み、総合的・一体的に推進することとしている。

主な質疑及び意見

Q：貧困の子どもへの経済的支援が少ないのでは。

A：課題であると考えており、第2期子ども子育て支援計画の事業施策に経済的な支援策を会議の中で検討をすすめていきたいと考えている。

Q：社会福祉協議会と日常的に連絡をとっているのか。

A：社会福祉協議会の地域福祉課の職員が当該事業のコーディネーターとして配置されているのでその職員とその都度連絡をとっている。

Q：子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業と関係する市の各所管や各種団体と連携がとれているのか。

A：コーディネーターが要となって、必要に応じて学校や各所管等とつながり、連携をとっている。

Q：自立と自主性に効果があったとあるが、これまでの支援対象となった全ての人に効果があったのか。

A：個人ごとに効果の違いはあり、一律に何かできるようになったのではないが、全ての人に効果があったと支援スタッフは感じている。

Q：支援スタッフが不足している理由は。

A：日頃から子ども達と接する現在の支援スタッフだけでなく、年齢の近い高校生のボランティア等の色んな方が子ども達と接することでコミュニケーション能力や人格形成により良く成果がでると考えるため。

6. 所見

「うきくる」について、令和2年3月時点での相談件数が71件あっている。このことは、保護者にとって、相談が容易になったことの一番の効果であると言える。

その反面、これらの相談に対し十分な支援サービス提供できていない。その理由として、支援サービスを行う事業所がない事や支援サービスを提供できるボランティアが不足していることなどがあげられる。

子育て支援に関しては、一つの問題が短期間で解決できるものではなく長期間に渡っての支援が必要である。ゆえに、しっかりとした組織体制、人員確保が一番必要で

あると考える。

しかしながら、これらの支援サービス事業所がない事も報告されている。そのため、支援サービスを行うためには、どうしても市の職員体制の強化が必要である。

また、人材確保のためのボランティアの育成についても、専門的な知識や経験が必要であり、簡単に進まないようである。そこで、有償化によるボランティア活動を視野に入れて、育成施策を行っていく必要があると考える。

次に、うきは市子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業について、その基本方針にあるのは、子どもの貧困対策を総合的に支援するものであり、支援としては、複合的な課題を抱えた子どもたちとその家庭への支援を、長期的な視点で継続的に行っていくことが非常に重要である。

子どもの貧困については、複合的な要素が重なっているので、相談窓口を一本化し、今以上に進んだ職員の体制強化が必要である。先だって、福祉事務所・学校教育課・保健課等が同じ場所に配置され、総合的な支援体制が確立されたことは、大いに評価されることである。

今後は、更なる窓口の一本化を目指し、継続的な支援が行える体制づくりが必要と考える。次期計画について、アンケートなどの現状における意見を反映しながら、貧困問題の解決を図ってほしい。

以上、厚生文教常任委員会からの報告とする。

屋形古墳群整備事業について

令和2年10月22日作成

地方創生事業

| 平成27年度 | 単位:円 |
|-----------------|-----------|
| 基本計画策定委員報酬・費用弁償 | 918,824 |
| 基本計画印刷製本費 | 540,000 |
| 基本計画業務委託 | 3,456,000 |
| 測量調査委託 | 1,520,090 |
| 樹木調査委託 | 551,772 |
| 計 | 6,986,686 |

平成28年度

| | |
|----------------------|-----------|
| 基本設計業務委託 | 6,048,000 |
| 基本設計策定委員報酬・費用弁償・消耗品費 | 720,807 |
| 屋形古墳群整備工事費(伐採) | 216,000 |
| 計 | 6,984,807 |

平成29年度

| | |
|----------------|-----------|
| ガイダンス広場・施設実施設計 | 8,600,000 |
| 境界確定業務委託 | 471,960 |
| 計 | 9,071,960 |

平成30年度

| | |
|-------------------|------------|
| 原古墳広場・周辺散策施設等実施設計 | 17,496,000 |
| 境界確定業務委託 | 1,018,420 |
| 計 | 18,514,420 |

平成31年度(令和元年度)

| | |
|----------------------|------------|
| 整備工事(原古墳広場・鳥船塚古墳西側等) | 15,486,900 |
|----------------------|------------|

令和2年度

| | | |
|----------------|-------------|-----|
| 整備工事(ガイダンス広場等) | 99,611,000 | 予算額 |
| 地方創生事業合計 | 156,655,773 | |

地方創生事業以外(基本計画策定・公有化事業)

平成26年度

| | |
|----------------------|-----------|
| 整備基本計画策定業務委託 | 3,294,000 |
| 基本計画策定委員報酬・費用弁償・消耗品費 | 773,327 |
| 計 | 4,067,327 |
| 県費補助金 | 2,033,000 |

平成29年度

| | |
|-------------|-----------|
| 公有財産購入費 | 933,000 |
| 移転補償費 | 86,630 |
| 不動産鑑定委託料 | 1,274,400 |
| 境界確定・登記業務委託 | 1,386,400 |
| 計 | 3,680,430 |
| 国庫補助金(文化庁) | 1,848,000 |

平成30年度

| | |
|-------------|------------|
| 公有財産購入費 | 12,080,100 |
| 移転補償費 | 179,160 |
| 不動産鑑定委託料 | 504,360 |
| 境界確定・登記業務委託 | 841,280 |
| 計 | 13,604,900 |
| 国庫補助金(文化庁) | 1,195,000 |
| 県費補助金 | 119,000 |

平成31年度(令和元年度)

| | |
|------------|------------|
| 移転補償費 | 1,979,068 |
| 計 | 1,979,068 |
| 地方創生事業以外合計 | 23,331,725 |

総合計

179,987,498